

多面的機能支払交付金を利用する組織は、高齢化の進行に伴って、活動を継続することが困難となっていますので、三川町は、「三川町広域協定運営委員会（会長 齋藤学さん）」を設立し、事務負担の軽減を図りました。



鈴木恵さん（写真右）と吉永桂子さん（写真左）は、広域協定運営委員会の事務局に採用されました。二人は、農業関係の用語の意味を理解できなくて、右も左も分からないスタートでしたが、町と県総合支庁に質問しながらスキルアップしました。

「事務局があるので、活動を続けることができた」と言われた時や、きれいに維持管理された水路や農道を見た時は、事務局をやって来て良かったと思う。

「農家と非農家と一緒に活動すること」、「子ども達が農家と一緒に稲刈り体験すること」は大事だと思う、と話しています。

勤務時間は午前9時から午後4時です。事務局長との3人体制で、活動状況を証明できる書類の整理や会計処理を行っています。

